

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

引き上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和8年度小野町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 115,932 千円
(地方消費税交付金総額: 220,800千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,119,829 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和8年度 予算額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	9,039	651			2,480	5,908
		2.障害者福祉費	343,032	224,099			24,420	94,513
		3.老人福祉費	250,737	10,520		790	56,998	182,429
		5.国民年金費	1,152	164			0	988
		6.国民健康保険費	113,708	38,853			15,685	59,170
		小 計	717,668	274,287	0	790	99,583	343,008
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	152,370	34,814		13,372	0	104,184
		2.児童措置費	154,595	137,276			3,871	13,448
		3.児童医療特別措置費	30,317	17,972			2,831	9,514
		6.母子福祉費	1,773	780			247	746
		小 計	339,055	190,842	0	13,372	6,949	127,892
	合 計		1,056,723	465,129	0	14,162	106,532	470,900
4.衛生費	1.保健衛生費	2.予防費	63,106	6,871			9,400	46,835
	合 計		63,106	6,871	0	0	9,400	46,835
計			1,119,829	472,000	0	14,162	115,932	517,735

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。